**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍横浜市保土ケ谷区神戸町七五番地、最後の住所横浜市保土ケ谷区狩場町二〇〇番地九よつば苑　被相続人　亡　高倉　キミ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二十八日

横浜市中区尾上町三丁目三五番地横浜第一有楽ビル七階　相続財産管理人　弁護士　延命　政之

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍横浜市神奈川区七島町三五番地、最後の住所横浜市戸塚区柏尾町三二四番地一グランセレッソ横濱戸塚五一二号　被相続人　亡　中山登**喜**枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二十八日

横浜市中区常盤町一丁目一番地宮下ビル二階　相続財産管理人　弁護士　長谷川範子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福井県三方郡美浜町久々子第六号三一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　田**邉**　美鈴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二十八日

福井県敦賀市結城町一〇―九　相続財産管理人　司法書士　横濵　純一

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍長野県木曽郡木祖村大字小木曽三八七一番地、最後の住所長野県木曽郡木祖村大字小木曽二六〇七番地の一　被相続人　亡　笹川　一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二十八日

長野県木曽郡木曽町福島四八五五番地八　相続財産管理人　奥原　秀孝

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍岐阜県多治見市小路町二七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小栗　**達**則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二十八日

事務所岐阜県多治見市上野町四丁目二九番地　相続財産管理人　弁護士　美和　勇夫

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県豊田市王滝町山崎三六番地、最後の住所愛知県豊田市王滝町上河原一四番地四　被相続人　亡　河村　武

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二十八日

愛知県みよし市三好町上一四一番地一二　相続財産管理人　司法書士　深谷　陽子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府岸和田市土生町一〇一五番地、最後の住所大阪府岸和田市土生町三三三番地の三〇　被相続人　亡　石川　良雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二十八日

大阪市北区西天満三丁目一〇番三号ＹＳＲ西天満ビル五階　相続財産管理人　弁護士　野田　邦子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪府高石市東羽衣六丁目五番、最後の住所大阪府高石市東羽衣六丁目五番五四号　被相続人　亡　長山　料子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二十八日

大阪府大阪市北区西天満四丁目一番二号中之島日光ビル八階　表法律事務所　相続財産管理人　弁護士　上田　聡

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神戸市東灘区御影山手二丁目一六三番地、最後の住所神戸市須磨区大黒町二丁目二番一二―三〇二号　被相続人　亡　貝野　宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二十八日

神戸市中央区海岸通八番地神港ビル七階　神戸海都法律事務所　相続財産管理人　弁護士　向山　大輔

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福井県大飯郡高浜町下第三〇号一七番地、最後の住所神戸市東灘区魚崎南町五丁目五番一―六〇二号　被相続人　亡　森脇　泰彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二十八日

神戸市中央区海岸通八番地神港ビル七階　神戸海都法律事務所　相続財産管理人　弁護士　向山　大輔

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍香川県高松市寺井町一二九二番地一、最後の住所香川県高松市寺井町一二九二番地一　被相続人　亡　杉本　里美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年七月二十八日

香川県高松市錦町一丁目一一番八号　浅野ビル２Ｆ　相続財産管理人　林　邦人

---

**第１期決算公告**　平成27年７月28日

東京都品川区西五反田一丁目３番８号

**株式会社Ｇ＆Ｋコーポレーション**

代表取締役　金田　創

**貸借対照表の要旨**（平成27年３月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 59,046 |
| | 固定資産 | 2,166,840 |
| | 合計 | 2,225,886 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 150,096 |
| | 固定負債 | 1,764,748 |
| | 株主資本 | 311,042 |
| | 資本金 | 3,000 |
| | 資本剰余金 | 341,240 |
| | その他資本剰余金 | 341,240 |
| | 利益剰余金 | △33,198 |
| | その他利益剰余金 | △33,198 |
| | （うち当期純損失） | (33,198) |
| | 合計 | 2,225,886 |

---

**第 23 期 決 算 公 告**

平成 27 年 6 月 22 日

東京都渋谷区富ヶ谷一丁目36番６号

**株式会社東海ソフト開発**

代表取締役　和田　弘

**貸借対照表の要旨**

（平成27年３月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 187,751 |
| | 固定資産 | 12,261 |
| | 合計 | 200,012 |
| 負債純資産の部 | 流動負債 | 87,540 |
| | 流動資本 | 112,471 |
| | 株資本金 | 50,000 |
| | 利益剰余金 | 62,471 |
| | その他利益剰余金 | 62,471 |
| | （うち当期純利益） | (24,210) |
| | 合計 | 200,012 |

---

**第 32 期 決 算 公 告**

平成 27 年 7 月 28 日

東京都練馬区向山三丁目25番１号

**株式会社豊島園**

代表取締役社長　依田　龍也

**貸借対照表の要旨**（平成27年３月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 237,019 |
| | 固定資産 | 25,515 |
| | 合計 | 262,534 |
| 負債純資産の部 | 流動負債 | 133,935 |
| | 固定負債 | 91,423 |
| | 退職給付引当金 | 91,423 |
| | 株主資本 | 37,175 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 27,175 |
| | 利益準備金 | 200 |
| | その他利益剰余金 | 26,975 |
| | （うち当期純損失） | (3,877) |
| | 合計 | 262,534 |